

環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

003	日本ビクター株式会社横須賀工場	
項目	審査書の指摘事項	事業者の対応
大気汚染	<p>粉じんの影響を防止するため、盛土用として搬入が予定されている75,000m³の土砂の採取場所、採取量、運搬経路をさらに検討すること。</p> <p>天候などの変動によって、土砂の運搬及び盛土の作業が特定の期間に集中することのないようにすること。</p> <p>粉じん防止対策で予定している散水、土砂運搬車に付着した泥の水洗い等の実施に当たっては、手法、人員配置などの具体的な管理体制を確立しておくこと。</p>	<p>一般道路を通行して土砂搬入をする搬入土量を30,000m³から14,000m³に減らし、一般道路を通行せずに搬入できる計画地近くの採取場所からの搬入土量を45,000m³から61,000m³に変更することにより粉じんの防止を図る。</p> <p>一か月の稼働日数を18～20日とし、天候の変動に対応ができる余裕をとることにより、一定期間に事業が集中することのないようにする。車両に付着した泥の水洗いができるように洗車場を設ける。</p> <p>管理体制として現場責任者の下に粉じん管理者、洗車場管理者、散水車運転員各1名を置き、散水、洗車等粉じん防止装置が確実に実行できるようにする。</p>
安全	<p>建設資機材及び土砂の運搬に伴う交通安全上の影響を防止するため、事業地周辺の通学路、通学時間、道路構造、住宅地の位置などを考慮し、運搬経路及び時間帯を選定すること。また、盛土用土砂の採取場所、採取量、運搬経路をさらに検討すること。</p>	<p>一般道路を通行する土砂搬入について、搬入土量を30,000m³から14,000m³に減少させることにより搬入車両台数を5,000台から2,340台に減少させ、これにより搬入日数を50日から36日に減少させる。</p> <p>計画地前面の久里浜田浦線の交通量を考慮して、工用車両の配車を行い、一般車に対する混入率を平均5.5%から4.5%に下げる。</p> <p>大型特殊車両については、午前7時に計画地に到着させ、通勤、通学者への影響を避ける。</p>
植物	<p>みどりの協定実施要綱で規定している緑化基準と同程度以上の緑化を行うこと。</p> <p>緑地は、久里浜緑地、住宅地の位置等を考慮して配置するとともに、樹種は郷土樹木を主体とし、これらが将来多層林となるように植樹すること。</p>	<p>みどりの協定の緑化基準と同程度以上とするため芝地を極力少なくし、高木、亜高木、低木を適宜配置することにより規定以上の植樹地面積を確保する。</p> <p>住宅地に面した久里浜緑地側の緑地最小幅を5mから7mに拡大する。また、樹種は、タブノキ、スダジイ、アラカシを主体とし、これらが多層林を構成するよう緑地構成を行う。</p>
その他	<p>久里浜緑地周辺の雨水の排水が適切に行えるよう横須賀市の公共下水道計画と整合を図ること。</p> <p>全敷地の約40%にあたる利用目的の確立していない土地については、将来利用計画が具体化した段階で知事に申し出、所要の指導をうけること。</p>	<p>敷地内を貫流する既存水路は、蓋がけをし、保存することにより周辺地域の雨水排水を損なわないようにする。計画隣接部で市の公共下水道事業が並行して行われるので、これに合わせて排水工事を実施する。</p> <p>現在のところ計画はないが、将来増設等を考える場合は、個別法に適合するような計画を作成し、その他とるべき措置について指導をうける予定にしている。</p>